

令和5年 11月

春野商工会報

発行：春野商工会 高知市春野町西分55番地

TEL：088-894-2146 FAX：088-894-2461

伴走型小規模事業者支援推進事業

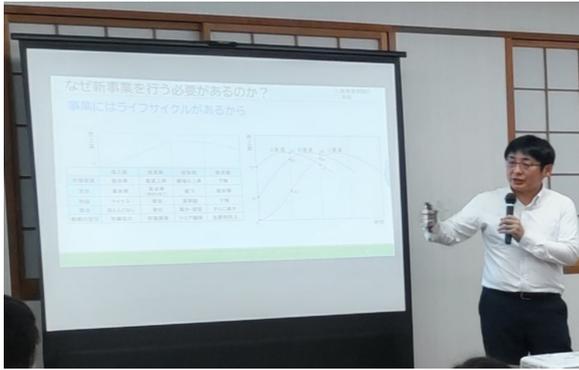
9月・10月 実施事業

○新事業チャレンジ実践セミナー開催

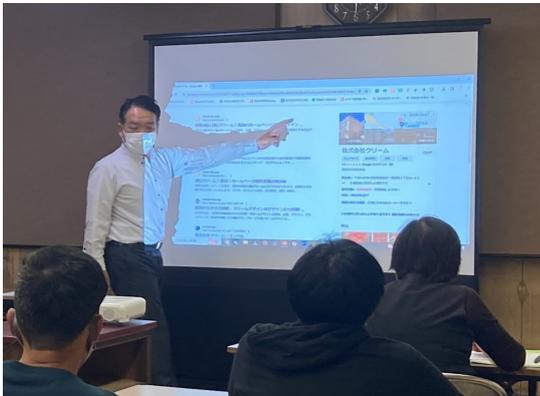
9月13日（水）・9月27日（水）ホテル SP-harunoにて、タクティス（経営支援サービス）代表の田村樹志雄氏を講師にお招きし、「新事業チャレンジ実践セミナー」を開催しました。9事業者が参加し、新事業を行う必要性や分析手法を学んだ後、新事業の事業戦略の策定を実際に行いました。参加者は戦略構想に苦慮しつつも、自社の強味や温めていた事業構想を描くことができ、これからの新事業計画の策定につながる大変有意義なセミナーとなりました。

○SEO・MEO対策実践セミナー開催

10月3日（火）・10月24日（火）春野商工会館3階会議室にて、『ばふえんご』代表の池上幸男氏を講師にお招きし、「SEO・MEO対策実践セミナー」を開催しました。6事業者が参加し、SEO・MEOとはどういったものであるか、という基本の知識から、自社の露出数を伸ばすためのテクニックや分析方法等、最新の情報について実践を交えての講義となりました。また、SNS媒体の広報活動は、日々進化・多様化し、情報があふれている中で、根拠の無い噂や都市伝説等に惑わされないようにという注意喚起がありました。自社の広報活動の効率化に向けて、大変有意義なセミナーとなりました。



事業にはライフサイクルがあることを基に、なぜ新事業を行う必要があるのかを説く講師の田村樹志雄氏



SEOとMEOの関連性について
実例を紹介しながら説く講師の池上幸男氏

○個別展示会・商談会 開催 木展 木と技術の可能性

（アートな木のモノづくり）

10月25日（水）～10月27日（金）東京都渋谷区にて「木展 木と技術の可能性（アートな木のモノづくり）」を開催しました。会場には榎土佐組子から38点、土佐草木花から28点の展示品が並び、3日間の開催期間中、延べ168名が来場し、ブランド認知度の向上につながりました。（公財）高知県産業振興センター、高知県林業振興・環境部、高知県地産外商公社、高知市商業振興・外商支援課、一般社団法人高知県木材協会などの外部支援機関からも協力があり、充実した商談会となりました。

○伴走型支援推進事業とは？

小規模事業者の経営力の向上を支援し、事業者の経営戦略により踏み込んだ「伴走支援」を実施するため、商工会と市町村が共同で作成する経営発達支援計画に基づき事業を実施しています。当会では、第2期計画（令和4年～令和8年）の認定を経済産業大臣より受けました。年間を通して、経営発達支援計画に基づいた小規模事業者の売上拡大、販路拡大、生産性向上を支援するための事業を実施しています。経営発達支援企画については、春野商工会公式HPで公開しております。

支援を希望される事業者様は春野商工会までご連絡ください。事業遂行に



土佐草木花の展示の様子



木展 商談の様子



株式会社土佐組子の展示の様子



木展 当日外観写真

あたりましては、皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

令和5年度若手後継者等育成支援事業

吾川ブロック商工会青年部・女性部合同講習会開催

令和5年10月13日、ホテルSP-harunoにて『若手後継者等育成支援事業 吾川ブロック商工会青年部・女性部合同講習会』を開催いたしました。新型コロナウイルスの影響により4年ぶりの開催であり、当商工会青年部・女性部が幹事商工会を勤めました。講習会には42名、交流会には31名が参加され、吾川郡（仁淀川町・日高村・土佐市・いの町・春野）の青年部・女性部員等が資産形成について学び、交流を深めました。講師に(有)四国年金プランニング 代表取締役 中村良則氏をお招きし、なぜ資産形成・金融教育が必要か、投資の意義、単利・複利の違いなどの基礎的な内容から、経営者の担う役割として社員に対する金融教育の必要性などを学びました。吾川ブロック商工会青年部・女性部員等は、コロナ禍で停滞していた、積極的な交流がありました。



若手後継者等育成支援事業合同講習会の様子

節税対策 2選

商工会が取扱機関です

《小規模企業共済》

「小規模企業共済」は、小規模企業の個人事業主、法人役員または共同経営者を対象とした「退職後の生活の安定や事業の再建を図ることを目的とした資金」を準備するための国が運営する共済制度です。

○掛金：掛金月額が千円から7万円までの範囲で自由に選べます。掛金は税法上、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として所得控除されます。

○掛金の前納：当年の掛金だけでなく翌年1年分の前納額も同様に控除することが可能で最大168万円の控除が可能です。事業で臨時収入があり当年の所得が極端に増えてしまうといった方などにお勧めです。

《中小企業倒産防止共済》

「中小企業倒産防止共済」は、取引先事業者が倒産した際に、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。無担保・無保証人で掛金の最高10倍（上限8千万円）まで借入れでき、掛金は損金または必要経費に算入できる税制優遇も受けられます。

○掛金：5千円〜20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。掛金は、総額が800万円になるまで積み立てられます。小規模企業共済と同じく、最大で12ヵ月分の前納が可能です。

春野商工会は

インボイス登録事業者です

令和5年10月より、インボイス制度が開始されました。春野商工会はインボイス登録事業者として届出を完了しています。

○春野商工会インボイス登録番号

T7490005000394

領収書・請求書等にも記載しておりますので、ご確認ください。また、インボイス記載事項を満たすため、日報の価格を550円（税込）に改定させていただいております。

「小規模企業共済」「中小企業倒産防止共済」いずれも、詳しくは春野商工会までお問合せください。

【春野商工会 ☎ 894-2146】